

盛岡地方振興局長告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成21年6月30日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0371400052	ケアハウス アーベイン八幡平	八幡平市柏台二丁目9番3号	社会福祉法人みちのく協会	平成21年5月1日
0370103772	アンビシャスシティ 志家	盛岡市中ノ橋通二丁目7番38号	株式会社アンビシャス	平成21年5月21日